

階上町公共施設等個別施設計画

— 第 1 期計画 —

(建物系施設)

令和元年（2019 年）10 月

青森県 階上町

目 次

第1章 計画の概要	1
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画期間	2
第2章 計画の対象	3
2-1 計画の策定単位	3
2-2 対象施設	3
第3章 対策の優先順位	5
3-1 対策の優先順位の考え方	5
3-2 施設評価	6
第4章 個別施設毎の対策	9
4-1 行政系施設（庁舎・その他行政系施設）	9
4-2 行政系施設（消防施設）	10
4-3 文化系施設（集会施設）	11
4-4 文化系施設（公民館等）	12
4-5 社会教育系施設	13
4-6 スポーツ・レクリエーション施設	14
4-7 産業系施設	15
4-8 保健・福祉施設	16
4-9 その他	17
4-10 対策の実施時期と対策費用	18
第5章 検討・推進体制	20
5-1 推進体制	20
5-2 施設点検の実施方針	20
5-3 フォローアップの実施方針	22
資料編	
資料1 個別施設計画対象施設一覧	23
資料2 個別施設計画対象施設配置図	25
資料3 個別施設計画（第1期計画）対策内容一覧	26
資料4 階上町個別施設計画 策定経過	27
資料5 階上町公共施設等総合管理計画審議会 委員名簿	28
資料6 階上町公共施設等個別施設計画検討委員会 委員名簿	29

第1章 計画の概要

1-1 計画の目的

近年、我が国においては高度経済成長期に整備されてきた学校や道路などの公共施設等が大量に更新時期を迎えるため、その老朽化対策が大きな課題となっています。とりわけ、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このため、国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、本町においても国計画の行動計画として、平成29年3月に「階上町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。総合管理計画では、計画期間を平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間と設定し、本町の状況や公共施設等を取り巻く現状・課題などを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方や取り組みの方向性を定めています。

さらに、インフラ長寿命化基本計画では、今後において総合管理計画に基づく個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。

そこで、本町では、総合管理計画において対象とされた公共施設等について、これまでの施設に対する取り組みや実情等を踏まえながら、個別施設毎に対策の内容や実施時期等を定めた「階上町公共施設等個別施設計画」を策定することとしました。

今後は、本計画に基づき実施する個別施設毎の対策やその適切な進捗管理により、公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、将来にわたる適切な町民サービス水準の確保に努めてまいります。

1-2 計画の位置付け

本計画は、階上町公共施設等総合管理計画の下位計画であり、国のインフラ長寿命化基本計画の体系における、『個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）』に該当します。

本計画では、中長期的視点に立った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うため、予防保全の考え方に基づく適正な保全計画を策定します。これにより、本町では今後において、予防保全の考え方に基づく公共施設の維持管理を実施することで、公共施設の「長寿命化」及び「維持管理費用の削減」に取り組めます。

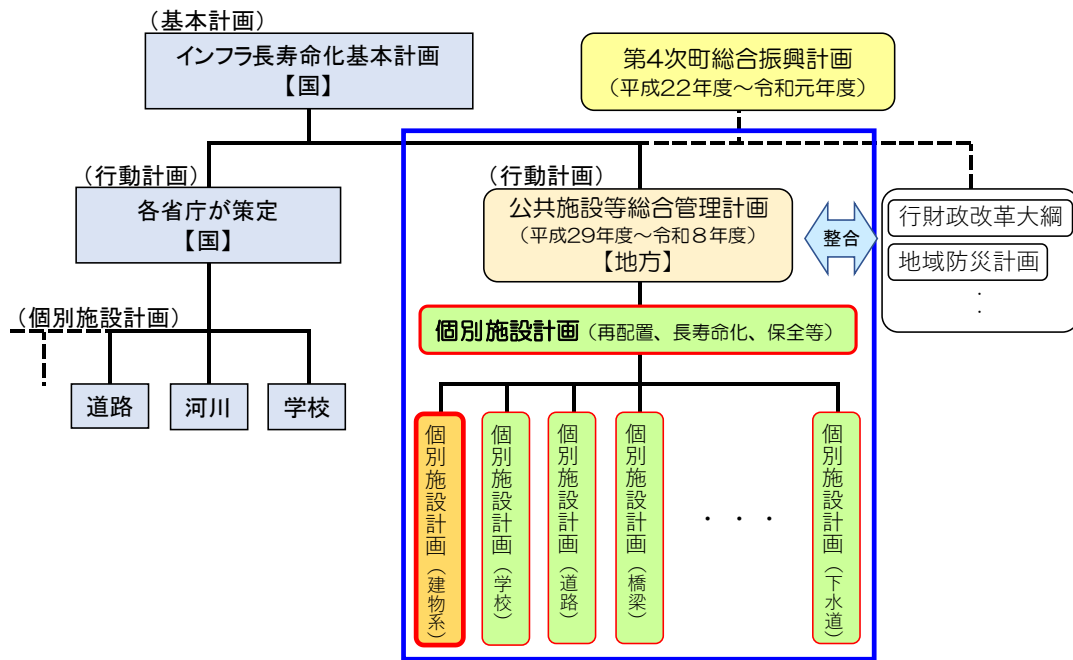


図1 計画体系及び位置づけ

1-3 計画期間

公共施設を総合的かつ計画的に管理していくためには中長期的な視点が不可欠なため、総合管理計画では、第1期の計画期間を平成29年度から令和8年度(2026年度)までの10年間としています。個別施設計画は、総合管理計画の実施計画として位置付けられるため、計画期間は総合管理計画に合わせ10年間を1期とします。ただし、本計画では総合管理計画(第1期)の終りに合わせ、計画期間を令和元年度(2019年度)から令和8年度(2026年度)までの8年間とします。なお、計画は5年ごとに見直しを行うこととしますが、第1期計画については、3年後に見直しを行い、その後は5年スパンで見直しを行っていきます。また、社会情勢の変化や国の制度改正などにより計画を見直す必要が生じた場合にも、適宜見直しを行うこととします。

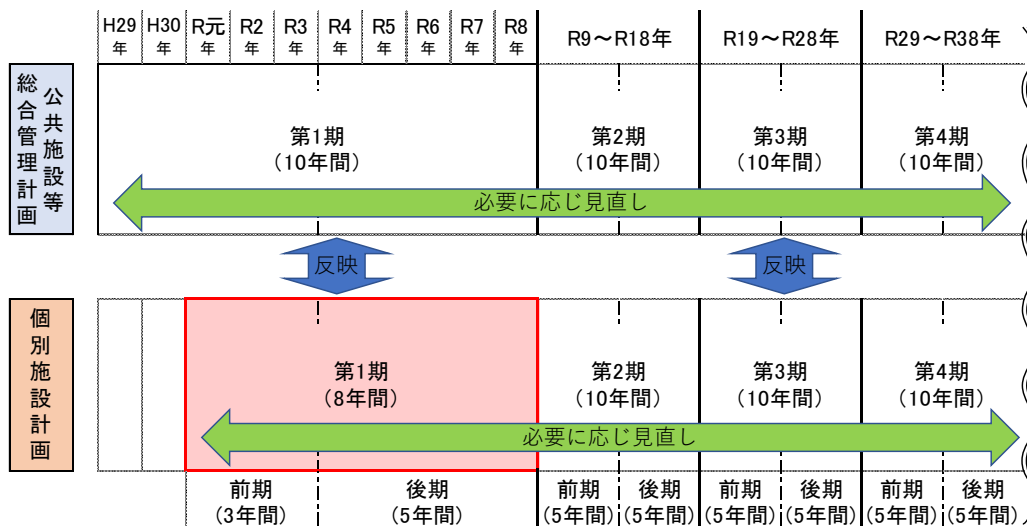


図2 個別施設計画の期間

第2章 計画の対象

2-1 計画の策定単位

本計画の策定単位は、町が保有する公共施設を大きく「建物系施設」と「インフラ施設」に分類し、階上町公共施設等総合管理計画で定めた施設類型を基本単位として、下図の単位により策定します。

ただし、次の施設は本計画の対象から除きます。

- ・学校教育施設（小・中学校、給食センター）
- ・インフラ施設（道路・橋りょう・公園・下水道施設）

※ 学校教育施設及びインフラ施設は、別に個別施設計画等を策定する予定です。

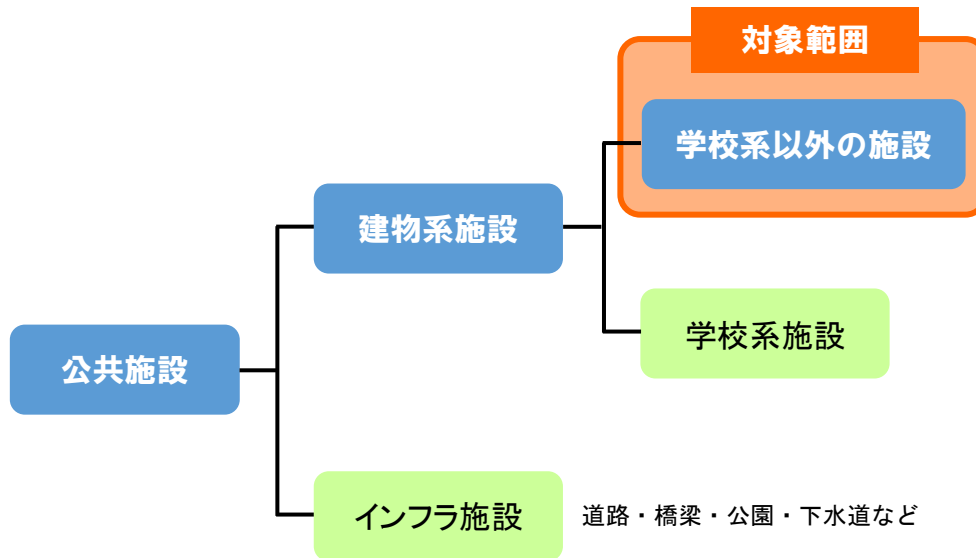


図3 計画の策定単位と対象範囲

2-2 対象施設

個別施設計画の対象施設は、公共施設等総合管理計画に掲げた建築物のうち、上記の条件を満たす、次表の58施設が対象となります。このうち、第1期計画の対象となるのは22施設です。

第1期計画の対象施設（22施設）は、後述の「目標耐用年数」の考え方に基づき、計画期間である8年間で計画的保全対策の検討を行う施設を抽出したものとなります。

表 1 対象施設

施設分類			施設数	第1期 対象施設
大分類	中分類	施設用途		
行政系施設	庁舎	庁舎	1	
		その他行政系施設	車庫・倉庫	3
	その他		3	1
	消防施設	消防団屯所	7	5
		備蓄倉庫	1	
文化系施設	集会施設	集会所	8	6
		多目的利用施設	1	
		交流館等	3	
		公民館	1	
社会教育系施設	博物館等	郷土資料館等	2	2
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	2	
		プール	1	
		テニスコート	1	
	レクリエーション施設	キャンプ場等	4	1
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	1	
産業系施設	産業系施設	農林水産業施設	2	1
		観光施設	3	
		観光その他	1	1
		海業支援施設	1	
その他	その他	公衆トイレ	9	4
		その他	3	1
合 計			58	22

第3章 対策の優先順位

3-1 対策の優先順位の考え方

本計画では、公共施設等の適正配置の方針と長寿命化対策の優先順位を検討する方法として、施設評価を行います。

施設評価は、品質・供給・財務の3つ視点による定量的な要素から、施設を客観的に判断する一次評価（ポートフォリオ分析）と、数値のみでは判断できない定性的な情報（個別施設毎の特殊な事情等）を勘案して判断する総合評価により、対策等の優先順位等の決定を行うこととしました。

なお、施設評価については、個別施設計画の改訂時期を目安として、施設情報を更新しながら適宜実施していきます。

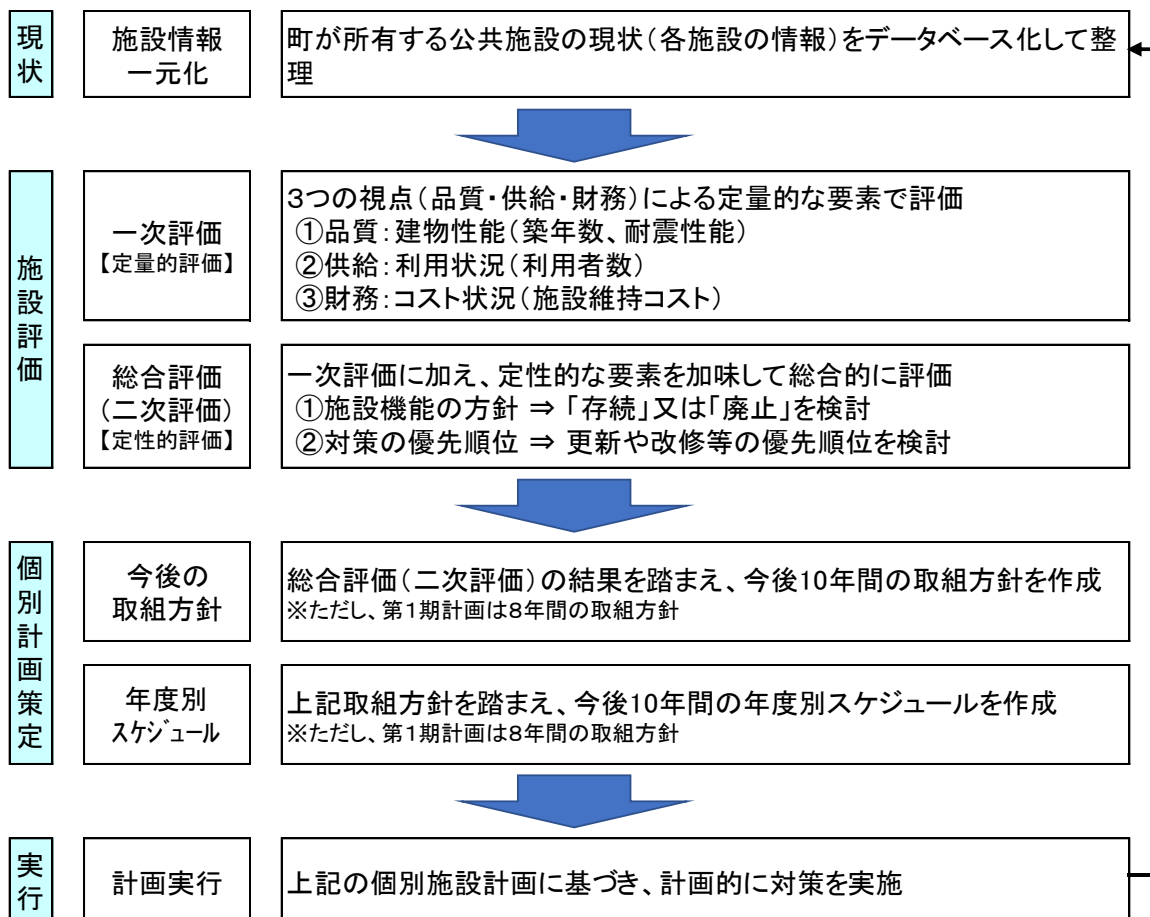


図4 施設評価手順

3-2 施設評価

3-2-1 一次評価（ポートフォリオ分析）

一次評価では、施設の老朽化や低利用・高コストといった定量的な要素について分析を行い、表2に掲げる3つの視点（品質・供給・財務）を用いて施設毎に評価します。

表2 評価項目と評価指標

評価項目		評価指標	算出方法
ハード面	品質	老朽度	築年数
		耐震性能	耐震対応率（%）
ソフト面	供給	利用状況	1日当たり利用者数
			面積1㎡当たり利用者数
	財務	コスト	利用者1人当たりコスト
			町民1人当たりコスト
			面積1㎡当たりコスト
		対象施設の経過年数	
		対象施設の耐震補強の実施割合	
		年間利用者数／年間利用可能日数	
		年間利用者数／延床面積（㎡）	
		コスト／年間利用者数	
		コスト／町民人口	
		コスト／延床面積	

3-2-2 ポートフォリオ分析について

ポートフォリオ分析は、同種施設において相対的に老朽化や利用率、コスト状況に課題のある施設を抽出することができる手法であり、表2の評価指標からハード（品質）、ソフト（供給・財務）の2つの軸で公共施設を4つの象限に区分し、施設の適正配置の方針、及び長寿命化対策の優先順位を検討する一つの判断材料として用います。

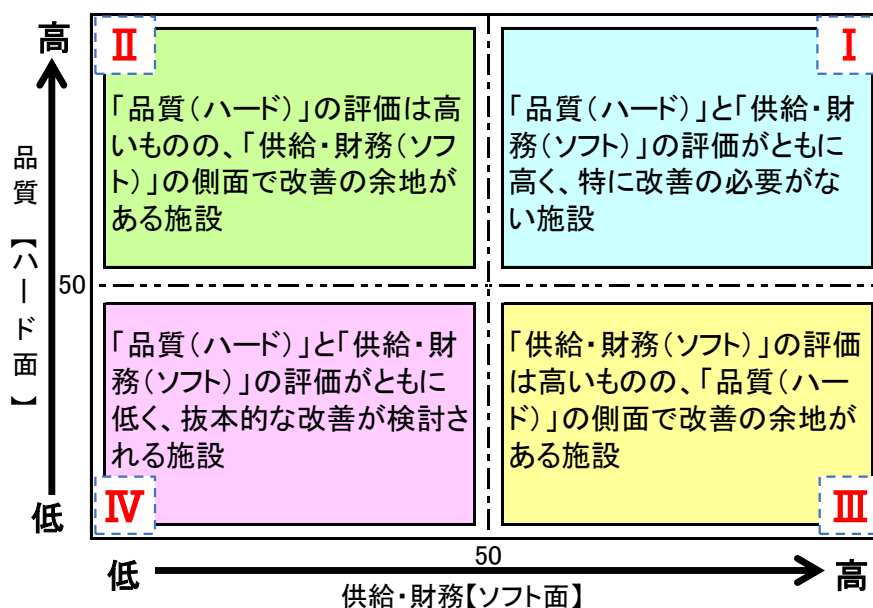


図5 ポートフォリオ分析のイメージ

3-2-3 総合評価（二次評価）

施設評価を行う際、量や数値といった定量的な要素による比較だけでは判断できない定性的な要素について分析を行い、施設を評価することが必要となります。

そのため、定性的な要素となる立地条件や修繕履歴といった施設の状態を勘案して、最終的に施設の適正配置方針や長寿命化対策の優先順位を検討していきます。

表3 総合評価（二次評価）の評価指標

評価項目	評価指標	評価基準
立地条件	・立地環境 ・危険区域	・躯体や設備の老朽化を早める環境がないか。 ・危険区域内に立地していないか。
修繕履歴	・修繕年度 ・修繕内容	・過去に修繕等が行われていないか。 ・修繕内容はどの程度か。
用地条件	・保有状況	・町が保有する土地に設置されているか。
利用者	・利用者条件	・利用者の範囲はどの程度か。
課題等	・その他勘案すべき課題	・大規模な設備等の更新時期

3-2-4 目標耐用年数について

本計画では、公共施設を計画的に保全していくための標準的な目標耐用年数を設定することとし、『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会 著）や『建築物のライフサイクルコスト』（国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修）の使用年数を参考に、構造区分に応じて、次のように目標耐用年数を設定しました。

表4 個別施設計画における目標耐用年数の考え方

構 造		目標耐用年数
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造		60年
鉄骨造	重量（ $t > 4\text{mm}$ ）	60年
	軽量（ $t < 3\text{mm}$ ）	40年
ブロック造、れんが造		60年
木造		40年

3-2-5 第1期個別施設計画の対象施設の抽出

本計画の対象となる施設として、前述の目標耐用年数をもとに対策を検討する施設を抽出しました。抽出方法は、第1期計画期間中の8年間（2019年度から2026年度）において、築年数が構造区分に応じて設定された目標耐用年数を経過又は迎える施設は「更新等」、築年数が目標耐用年数の半分を経過する施設は「改修等」として、長寿命化対策の優先順位を検討する施設を抽出しました。ただし、「改修等」については、抽出要件を満たす施設であっても、既に何らかの長寿命化対策等を実施済みの施設は対象外としました。

以降の計画における対象施設の抽出についても、同様の考え方にに基づき計画期間内に対策を検討する施設を抽出して、対策の必要性を検討・実施していきます。

表5 第1期個別施設計画対象施設一覧

対策	施設分類	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年 (西暦)	築年数 (年)	構造区分	目標耐用年数 (年)	目標耐用年数 (西暦)
更新等	集会施設	小舟渡集会所	338.00	1981	38	木造	40	2021
		道仏集会所	185.51	1974	45	木造	40	2014
		蒼前集会所	420.66	1985	34	木造	40	2025
	消防施設	第3分団屯所	80.55	1987	31	木造	40	2027
		第5分団屯所	97.29	1984	35	木造	40	2024
	博物館等	民俗資料収集館	746.82	1967	52	木造	40	2007
		陶芸作業所	68.04	1980	38	CB造	60	2040
その他行政系施設	(旧)診療所倉庫	24.84	1979	39	木造	40	2019	
その他	(旧)診療所医師住宅	108.16	1979	39	木造	40	2019	
改修等	集会施設	赤保内集会所	464.56	1991	27	木造	40	2031
		新田集会所	198.74	1992	27	木造	40	2032
		耳ヶ吠東集会所	222.75	2001	17	木造	40	2041
	消防施設	第2分団屯所	121.73	1996	23	木造	40	2036
		第6分団屯所	118.83	1996	23	木造	40	2036
		第7分団屯所	120.07	1998	21	木造	40	2038
	産業系施設	町営放牧場	347.47	1999	20	木造	40	2027
		つつじの森(岳保全施設)	144.71	2000	19	木造	40	2040
	レクリエーション施設	つつじの森キャンプ場	81.15	2004	14	木造	40	2044
	その他	大開平駐車場トイレ	40.45	2002	17	木造	40	2042
公共牧場トイレ		47.88	2000	19	木造	40	2040	
荒谷トイレ		16.30	1990	28	CB造	60	2050	
小舟渡漁港トイレ		13.24	1992	27	CB造	60	2052	

※ 築年数の基準日は、平成31年4月1日としています。

第4章 個別施設毎の対策

4-1 行政系施設（庁舎・その他行政系施設）

4-1-1 施設の概要

現在の階上町役場庁舎は、昭和57年に設置されており、地域住民の生活に直結した身近な行政窓口や災害時の重要拠点施設としての役割を担っています。構造は鉄筋コンクリート造で堅牢な建物ですが、旧耐震基準で整備されているため、建築から32年経過した平成26年に大規模な耐震改修工事を実施しています。

その他行政系施設については、町の行政活動を行う上で必要な車庫や倉庫等が4施設、当初の機能を廃止している施設が2施設あり、いずれも庁舎と同時期に整備されたものが多く、全体的に老朽化が進んでいるものの、適宜修繕等を行っており施設の状態は良好となっています。

4-1-2 今後の方針・対策等

庁舎については、住民の生活に直結する重要施設であることと、大規模な耐震改修工事を実施済みであり施設の状態は良好であることから、第1期計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。なお、今後において更新や改修等が必要となった場合には、施設の利用実態等を踏まえて、適宜、ユニバーサルデザイン化を検討することとします。

その他行政系施設については、現時点において施設の状態は良好なため、本計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。ただし、供用を廃止している施設については、現時点で再利用（貸付）していますが、このうち目標耐用年数を経過している施設については、施設の状態や利用状況を見ながら、今後の利用見込みがない場合や再利用の際の改修工事等に耐えられないと判断された場合には解体を検討します。

表6 対策内容と対策費用（庁舎・その他行政系施設）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間							
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
役場庁舎	1982	RC造	2,939.06	37	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
車庫(乗用)	1982	S造	315.51	37	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
車庫(重機用)	1982	S造	262.00	37	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
環境美化備品格納庫	2010	LGS造	21.00	9	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
休憩所(旧喫煙所)	2017	木造	9.94	2	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
(旧)診療所	1979	RC造	586.57	40	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
(旧)診療所倉庫	1979	木造	24.84	39	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							

4-2 行政系施設（消防施設）

4-2-1 施設の概要

消防団屯所は、現存する施設は昭和59年以降に整備されており、消防団員が火災や台風等の災害時の警戒にあたるための集合・待機及び消火活動用資機材の格納場所として、町内各地域に7施設が設置されています。

町民の安心と安全を守る重要な拠点として、これまで老朽化が進んでいる施設については、随時更新整備を行ってきました。町内7施設のうち、築後20年を経過している施設が5施設（71.4%）、30年を経過している施設が2施設（28.6%）となっています。平成以降に更新整備済みの施設は、第1分団屯所、第2分団屯所及び第4分団屯所の3施設となっています。

4-2-2 今後の方針・対策等

本計画では、木造建築物の対策等の検討時期として、築後20年を目安に改修等、築後40年を目安に更新等を検討することを基本とし、次表により計画的に対策を検討・実施していきます。ただし、以下の対策内容は本計画策定時点における方針であり、今後実施される施設点検の結果を踏まえ、対策の優先順位を変更する必要がある場合には、適宜計画に反映させることとします。

本計画期間において対策を検討・実施していく施設は、更新等が第3・第5分団屯所の2施設、改修等は第2・第6・第7分団屯所の3施設となり、これ以外の施設は平成24年以降に整備された新しい施設であるため、本計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。

なお、更新等を検討・実施していく施設の中には、土砂災害警戒区域に隣接しているものがあるため、対策の実施段階においては移転を含めた立地場所も併せて検討することが必要となります。

表7 対策内容と対策費用（消防施設）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間							
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
第1分団屯所	2012	木造	145.33	7	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
第2分団屯所	1996	木造	121.73	23	40	存続	改修等	20.7	修繕等を検討							
第3分団屯所	1987	木造	80.55	31	40	存続	更新等	23.4	建替等を検討							
第4分団屯所	2015	木造	130.83	4	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
第5分団屯所	1984	木造	97.29	35	40	存続	更新等	28.2	建替等を検討							
第6分団屯所	1996	木造	118.83	23	40	存続	改修等	20.2	修繕等を検討							
第7分団屯所	1998	木造	120.07	21	40	存続	改修等	20.4	修繕等を検討							
防災倉庫	2013	木造	33.12	6	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							

4-3 文化系施設（集会施設）

4-3-1 施設の概要

集会施設は、地域住民の集会の場として、近隣社会の和と住民自治の増進に寄与することを目的として設置され、現存する施設は昭和49年以降に整備されており、統廃合を行いながら現在では住民集会所8施設、多目的集会施設1施設の計9施設が町内の各地域に設置されています。

町内9施設のうち、築後20年を経過している施設が6施設（66.7%）、30年を経過している施設が3施設（33.3%）あり、第1期計画期間中に目標耐用年数を経過又は迎える施設が2施設と、全体的に老朽化が進んでいる状況です。地域防災計画において、避難所に指定されている施設が多く、災害時における拠点としても重要な施設となります。

4-3-2 今後の方針・対策等

本計画では、木造建築物の対策等の検討時期として、築後20年を目安に改修等、築後40年を目安に更新等を検討することを基本とし、次表により計画的に対策を実施していきます。ただし、以下の対策内容は本計画策定時点における方針であり、今後を実施される施設点検の結果を踏まえ、対策の優先順位を変更する必要がある場合には、適宜計画に反映させることとします。

本計画期間において対策を検討・実施していく施設は、更新等が小舟渡・蒼前・道仏集会所の3施設、改修等が赤保内・新田・耳ヶ吹東集会所の3施設となり、これ以外の施設は平成25年以降に整備された新しい施設であるため、本計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。

なお、更新等を検討・実施していく施設の中には、町所有外土地や津波浸水想定区域に立地しているものもあり、移転を含めた立地場所の検討などの対応が必要となります。また、更新や改修を行う際には、ユニバーサルデザイン化を検討します。

表8 対策の内容と対策費用（集会施設）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間									
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年		
赤保内集会所	1991	木造	464.56	27	40	存続	改修等	92.9										修繕等を検討
小舟渡集会所	1981	木造	338.00	38	40	存続	更新等	111.5										建替等を検討
新田集会所	1992	木造	198.74	27	40	存続	改修等	39.7										修繕等を検討
蒼前集会所	1985	木造	420.66	34	40	存続	更新等	138.8										建替等を検討
田代集会所	2017	木造	201.91	1	40	存続	現状維持	-										適正な管理による維持保全
道仏集会所	1974	木造	185.51	45	40	存続	更新等	61.2										建替等を検討
大蛇三地区集会所	2013	木造	481.12	6	40	存続	現状維持	-										適正な管理による維持保全
耳ヶ吹東集会所	2001	木造	222.75	17	40	存続	改修等	44.6										修繕等を検討
金山沢水郷館	1993	RC造	1,991.77	26	60	存続	現状維持	-										適正な管理による維持保全

4-4 文化系施設（公民館等）

4-4-1 施設の概要

公民館等は、社会教育法第20条の規定に基づく公民館が1施設、町民の福祉増進や研修、コミュニティの場の提供を目的とした交流館等（コミュニティセンター等）が3施設設置されています。

公民館は昭和57年に設置され、地域防災計画において避難所に指定されているため、災害時における重要拠点施設の一つです。構造は鉄筋コンクリート造で堅牢な建物ですが、旧耐震基準で整備されているため、建築から41年経過した平成25年に大規模な耐震改修工事を実施しています。

交流館等は平成15年以降に設置され、構造は鉄筋コンクリート造又は鉄骨造と堅牢な建物であり、地域防災計画において、避難所に指定されている施設が多く、災害時における拠点としても重要な役割を担っています。

4-4-2 今後の方針・対策等

公民館については、平成25年に大規模な耐震改修工事を実施済みであるため、本計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。

交流館等については、平成15年以降に設置されており比較的新しい施設であるため、公民館と同様に本計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。

表9 対策の内容と対策費用（公民館等）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間							
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
森の交流館	2003	S造	911.00	16	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
石鉢ふれあい交流館	2003	RC造	1,490.70	16	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
道仏交流センター	2016	S造	959.36	3	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
道仏公民館	1972	RC造	722.18	47	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							

4-5 社会教育系施設

4-5-1 施設の概要

民俗資料収集館は、昭和 42 年に建設され供用廃止となった旧中央公民館を用途変更し、民俗資料の保存収集を目的として平成 7 年に設置されました。

陶芸作業所は、昭和 55 年に陶芸教室等を通じた町民の福祉増進を目的として設置されています。

両施設ともに老朽化が顕著となっており、特に民俗資料収集館は目標耐用年数を経過しており、今後は施設の状態を見極め適切に対応する必要があります。

4-5-2 今後の方針・対策等

両施設ともに、本計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。ただし、両施設とも老朽化が進んでいるため、施設点検により施設の状態を常に把握するとともに、計画見直し時期等の適切な時期を捉え、施設点検結果や適正配置方針に基づく必要性の有無について検討し、その結果を計画へ適切に反映させることとします。

表10 対策の内容と対策費用（社会教育施設）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間						
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
民俗資料収集館	1967	木造	746.82	52	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						
陶芸作業所	1980	CB造	68.04	38	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						

4-6 スポーツ・レクリエーション施設

4-6-1 施設の概要

スポーツ・レクリエーション施設は、町民の健康・福祉の増進や保健休養を目的に、体育館、町民プール、キャンプ場など計8施設を設置しています。

スポーツ施設は、半数の施設が目標耐用年数の半分を経過しており、近年では設備等の不具合が目立ってきています。特に町民プールは、内部鉄骨の腐食の進行や機械設備の老朽化による度重なる修繕等を行っており、対応に苦慮している状況です。

レクリエーション施設は、1施設が目標耐用年数の半分を経過しており、適宜修繕や更新等を行ってきました。

4-6-2 今後の方針・対策等

各施設とも、現時点において各施設の状態は良好なため、第1期計画では「現状維持」として、点検等を実施して適正な管理による維持保全に努めるとともに、不具合が発生した場合には、利用に支障がないよう必要に応じて改修等を行います。

なお、今後は全ての施設において、毎年実施する自主点検を通じて、施設の状態を常に把握するとともに、点検結果により改修等が必要となった場合には、適宜計画に反映させることとします。

表 11 対策の内容と対策費用（スポーツ・レクリエーション施設）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間							
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
中央体育館	1983	S造	1,155.00	35	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
町民体育館	1985	S造	1,172.60	34	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
町民プール	1992	S造	1,741.00	27	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
あおぞらテニスコート	2014	木造	19.86	5	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
つつじの森キャンプ場	2004	木造	81.15	14	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
小舟渡ステージ	2017	木造	97.50	2	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
寺下観音東屋	1978	S造	81.00	41	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
階上岳大開平休憩所	2015	木造	34.78	4	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							

4-7 産業系施設

4-7-1 施設の概要

産業系施設には、主に水産業や畜産業の振興、観光物産を中心とした地場産業の振興と、町民に憩いとやすらぎの場の提供による地域の活性化と公共の福祉を増進することを目的に、海産物簡易加工処理センター、ふるさとにぎわい広場（道の駅はしかみ）など、7施設を設置しています。

このうち最も古いのは、海産物簡易加工処理センターであり、昭和62年に整備されています。築後20年を経過している施設は5施設（71.4%）であり、第1期計画期間中に目標耐用年数の半分を経過する施設が2施設と、全体的に老朽化が進んでいる状況です。

4-7-2 今後の方針・対策等

各施設とも、現時点において各施設の状態は良好なため、第1期計画では「現状維持」として、点検等を実施して適正な管理による維持保全に努めるとともに、不具合が発生した場合には、利用に支障がないよう必要に応じて改修等を行います。

なお、今後は全ての施設において、毎年実施する自主点検を通じて、施設の状態を常に把握するとともに、点検結果により改修等が必要となった場合には、適宜計画に反映させることとします。

表12 対策の内容と対策費用（産業系施設）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間						
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
海産物簡易加工処理センター	1987	S造	379.02	32	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						
町営放牧場	1999	木造	347.47	20	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						
つつじの森(岳保全施設)	2000	木造	144.71	19	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						
農村活性化センター	1997	木造	246.73	22	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						
ふるさとにぎわい広場(道の駅)	1995	S造	1,103.93	24	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						
わっせ交流センター	1995	木造	1,769.85	24	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						
はしかみハマの駅あるでい〜ば	2018	S造	545.05	1	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全						

4-8 保健・福祉施設

4-8-1 施設の概要

高齢者福祉施設（ハートフルプラザ・はしかみ）は、老人の各種相談、健康の増進、教養の向上等を目的とした階上町老人福祉センターと、農村環境整備の組織的な推進を図り、農村社会の振興に資するための階上町農村環境改善センターの機能を統合した多目的複合施設であり、昭和 59 年に設置されています。

4-8-2 今後の方針・対策等

現時点において各施設の状態は良好なため、第 1 期計画では「現状維持」として、点検等を実施して適正な管理による維持保全に努めるとともに、不具合が発生した場合には、利用に支障がないよう必要に応じて改修等を行います。

なお、今後は全ての施設において、毎年実施する自主点検を通じて、施設の状態を常に把握するとともに、点検結果により改修等が必要となった場合には、適宜計画に反映させることとします。

表 13 対策の内容と対策費用（保健・福祉施設）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第 1 期計画期間							
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
						ハートフルプラザ・はしかみ	1984	RC造	2,416.73	35	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全	

※ 農村環境改善センター部分は平成 4 年に整備されていますが、複合施設のため整備初年度は昭和 59 年を基準としています。

4-9 その他

4-9-1 施設の概要

公衆トイレは、使用者を特定せずに広く一般に開放された供用便所であり、本計画の対象となる施設は、平成12年度以降に設置されたものが7施設あります。現時点で、目標耐用年数を超えた施設はないものの、計画期間中に目標耐用年数の半分を経過する施設が4施設あります。不特定多数の人が使用するため、頻繁に詰まりや汚損等が発生する上、観光目的により設置されたものは沿岸部や山間部など立地条件が厳しく、潮風や風雪にさらされ設備の損耗や劣化が早い傾向にあります。

用途廃止施設については、町の行政活動を行うための倉庫として利用している施設が1施設、利用されていない施設が2施設となっています。

4-9-2 今後の方針・対策等

公衆トイレについては、計画期間中に目標耐用年数の半分を経過する施設が4施設ありますが、適宜修繕等を行っており施設の状態は良好なため、第1期計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。

用途廃止施設については、現時点において施設の状態は良好なため、本計画では「現状維持」として、適正な管理による維持保全に努めることとします。ただし、一般廃棄物処理場は利用方針が存在するため、本計画から除くものとします。また、目標耐用年数を経過している施設については、今後の利用見込みがない場合や再利用の際の改修工事等に耐えられないと判断された場合には解体を検討します。

表14 対策の内容と対策費用（その他）

施設名	建築年 (西暦)	構造区分	延床面積 (㎡)	築年数 (年)	目標耐用年数 (年)	方針		対策費用 (百万円)	第1期計画期間							
						適正配置	長寿命化対策		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
大開平駐車場トイレ	2002	木造	40.45	17	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
しるし平トイレ	2018	木造	9.60	1	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
公共牧場トイレ	2000	木造	47.88	19	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
登山道東口トイレ	2003	RC造	44.09	15	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
大蛇さわやかトイレ	2001	CB造	41.24	18	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
荒谷トイレ	1990	CB造	16.30	28	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
廿一平トイレ	2016	木造	79.49	3	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
小舟渡漁港トイレ	1992	CB造	13.24	27	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
しおかぜトイレ	2014	木造	29.81	4	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
(旧)給食センター	1972	CB造	517.65	46	60	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							
(旧)一般廃棄物処理場	1993	S造	958.30	26	60	存続	-	-	他の利用方針が存在するため除外							
(旧)診療所医師住宅	1979	木造	108.16	39	40	存続	現状維持	-	適正な管理による維持保全							

4-10 対策の実施時期と対策費用

本計画期間内（第1期）に要する対策費用について、建替え又は改修などの対策の状況に応じて、概算費用を算出しました。

なお、対策費用はいずれも本計画策定時点における概算であり、建替え又は改修を前提として算出したものとなります。ただし、今後において施設点検の結果により施設の状態が良好であり、なお継続的な利用が可能な場合における対策実施時期の繰り延べや実際の工事発注時における詳細な設計、今後の災害等の発生状況、社会情勢の変化により、費用に変動が生じる場合があります。

表 15 第1期計画における対策費用の見込み

施設名	対策内容	延床面積 (㎡)	対策費用 (百万円)	実施時期等
小舟渡集会所	更新等	338.00	111.5	2019年から2023年までに建替え
道仏集会所		185.51	61.2	2022年から2026年までに建替え
蒼前集会所		420.66	138.8	2025年から2026年までに建替え
第3分団屯所		80.55	23.4	2019年から2023年までに建替え
第5分団屯所		97.29	28.2	2022年から2026年までに建替え
赤保内集会所	改修等	464.56	92.9	2022年から2026年までに改修
新田集会所		198.74	39.7	2023年から2026年までに改修
耳ヶ吹東集会所		222.75	44.6	2024年から2026年までに改修
第6分団屯所		118.83	20.2	2023年から2026年までに改修
第2分団屯所		121.73	20.7	2024年から2026年までに改修
第7分団屯所		120.07	20.4	2025年から2026年までに改修
合計		2,368.69	601.6	

対策費用の算出にあたっては、基本的には総合管理計画と同様に総務省公表の「公共施設等更新費用試算ソフト」の算出方法における、建築物系施設に係る将来費用の算出方法を用いています。ただし、建築物により建物構造等が異なることから、更新費用はできる限り現実に即したものとするため、直近10か年において整備実績がある施設については、これらの整備に要した費用の平均値に基づく単価を設定しています。

また、大規模改修の単価については、建替費用の約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価とします。

表 16 更新費用の単価

施設区分	施設用途	構造区分	単価	算出根拠
文化系施設	公民館、交流館等	R C、S造	40 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
	集会所	W造	33 万円/㎡	直近 10 か年実績の平均
社会教育系施設	民俗資料収集館、陶芸作業所	C B、W造	40 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
行政系施設	庁舎、車庫、倉庫	R C、S造	40 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
	消防団屯所	W造	29 万円/㎡	直近 10 か年実績の平均
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、キャンプ場	S、W造	36 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター	R C、S W造	33 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
公営住宅	公営住宅	W造	28 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
その他	公衆トイレ等	R C、C B S、W造	104 万円/㎡	直近 10 か年実績の平均

表 17 大規模改修費用の単価

施設区分	施設用途	構造区分	単価	算出根拠
文化系施設	公民館、交流館等	R C造	25 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
	集会所	W造	20 万円/㎡	更新実績単価×0.6
社会教育系施設	民俗資料収集館、陶芸作業所	S、C B造	25 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
行政系施設	庁舎車庫、倉庫	R C、S造	25 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
	消防団屯所	W造	17 万円/㎡	更新実績単価×0.6
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、キャンプ場	S、W造	20 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター	R C、S W造	17 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
公営住宅	公営住宅	W造	17 万円/㎡	公共施設等更新試算ソフト
その他	公衆トイレ等	R C、C B S、W造	62 万円/㎡	更新実績単価×0.6

※R C造：鉄筋コンクリート造、C B造：コンクリートブロック造、S造：鉄骨造、W造：木造

第5章 検討・推進体制

5-1 推進体制

公共施設の方針に係る全庁的な検討及び業務効率化の観点から、庁内組織である「階上町固定資産台帳及び公共施設等総合管理計画推進本部」による町的意思決定を行うとともに、総合政策課が主体となり、施設所管課と連携して施設の基礎情報や関連計画などの情報を収集し一元管理します。

さらに、計画の策定・見直しに当たっては、施設利用団体の代表者で構成された「階上町公共施設等個別施設計画検討委員会」による意見や検討結果を踏まえ、最終的に庁議において計画に係る意思決定を行います。

併せて、有識者組織である「階上町公共施設等総合管理計画審議会」の意見やパブリックコメントを通じた町民意見を、計画に反映させて行きます。

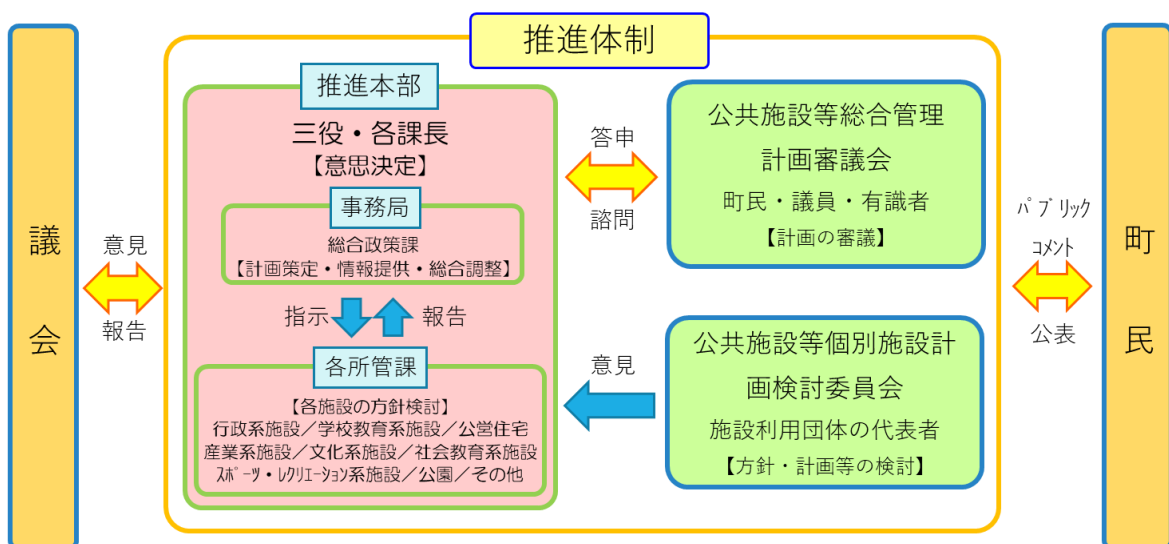


図6 推進体制のイメージ

5-2 施設点検の実施方針

本町では、建築基準法第12条に基づく定期点検を3年ごとに実施していますが、3年ごとの点検では施設の不具合や危険な状態への対応が遅れ、修繕内容が拡大する可能性もあるため、今後は施設管理者による自主点検を毎年実施することで、施設の状態を常に把握し、適切な管理を行っていきます。なお、本計画策定後に行われる施設点検により、施設の異常や不具合等が発見されるなど、対策の優先順位に影響を及ぼすような場合には、点検結果を踏まえて計画を見直すなど適宜対応していくこととします。

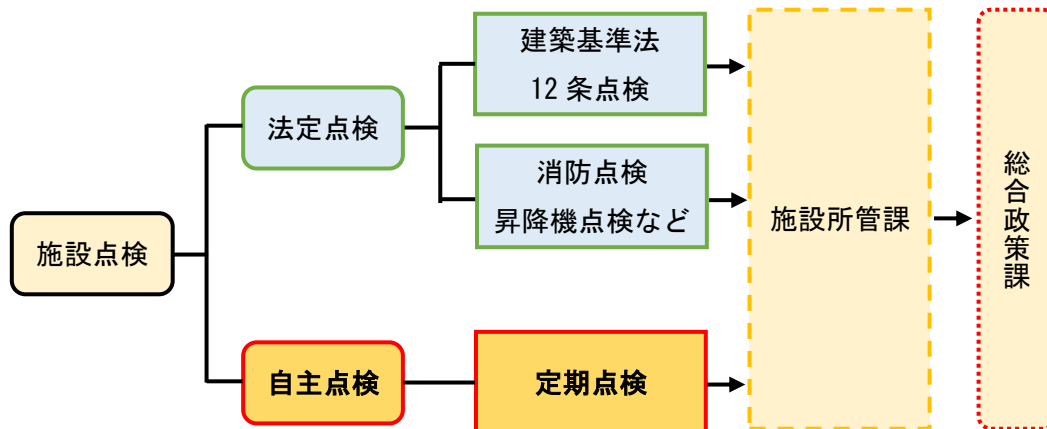


図7 各点検業務の担当課

5-2-1 自主点検の実施

(1) 対象施設

本計画の対象施設と同様とします。ただし、指定管理者制度などで契約上、建築物の点検等が業者に義務付けられている施設の場合は、施設所管課から総合政策課に点検結果を報告します。

(2) 点検の範囲

不可視部分や、点検に危険を伴う部分等の点検は省略できます。

(3) 点検回数

定期点検は年1回以上、実施することを基本とします。

(4) 点検実施時期

それぞれの施設所管課で、適宜、実施しますが、点検により発見された不具合等に対応できるよう、予算編成のスケジュール等を考慮します。

(5) 定期点検記録の作成、不具合の報告

点検後は点検記録を作成のうえ、総合政策課に提出します。総合政策課は、点検記録をもとに、必要に応じてヒアリングを行います。また、新たな不具合が発生した場合は、総合政策課に連絡して対応を相談します。

(6) 点検情報の管理、蓄積

点検結果については、施設所管課・総合政策課が共有できるデータとして保管します。情報を蓄積することで、その後の保全計画の参考とします。

(7) 点検結果の計画への反映

点検結果を情報として蓄積し、個別施設計画の見直し実施周期となる、5年を目途に点検結果を踏まえた対策の方針を計画に反映させることとします。また、点検結果により対策の優先順位の変更が必要な場合や緊急を要する不具合等が発生した場合には、適宜計画に反映させることとします。

5-3 フォローアップの実施方針

公共施設の更新等に合わせ、本計画の進捗状況等についてP D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用するなどし、随時フォローアップを行います。

なお、事業の進捗状況、施設点検などの結果を反映しながら、定期的な見直しを実施するとともに、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うものとします。

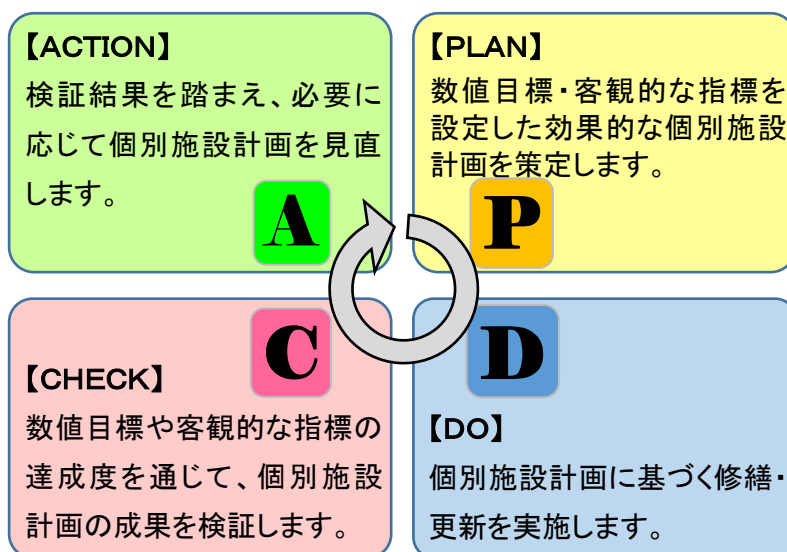


図8 P D C Aサイクルのイメージ

資料編

- 資料 1 個別施設計画対象施設一覧
- 資料 2 個別施設計画対象施設配置図
- 資料 3 個別施設計画（第 1 期計画）の対策内容一覧
- 資料 4 階上町個別施設計画 策定経過
- 資料 5 階上町公共施設等総合管理計画審議会 委員名簿
- 資料 6 階上町公共施設等個別施設計画検討委員会 委員名簿

資料1 個別施設計画対象施設一覧

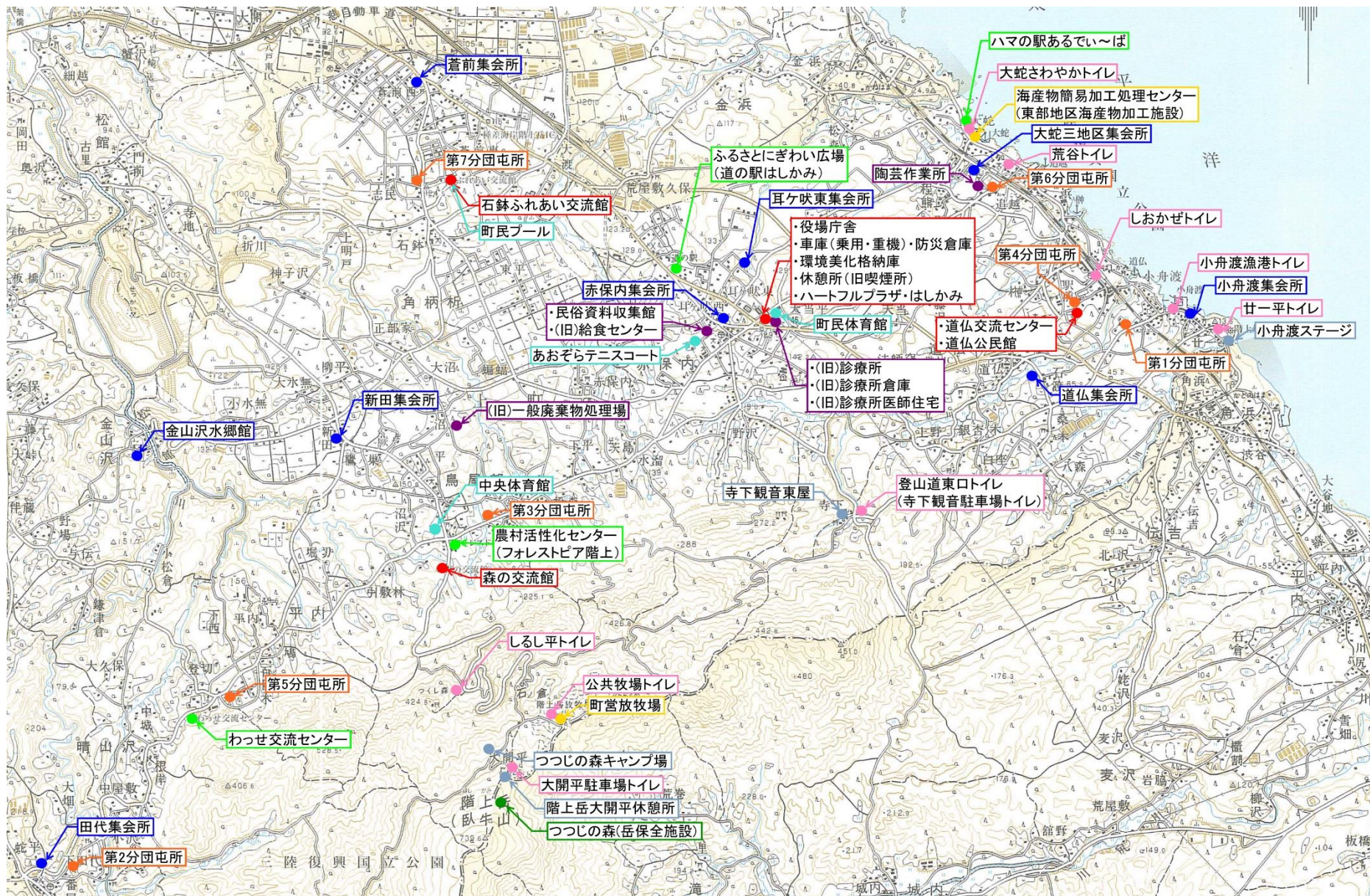
施設名	施設用途	延床面積 (㎡)	建築年 (西暦)	築年数 (年)	構造 区分	第1期 対象施設
階上町役場	本庁舎	2,939.06	1982	37	RC造	
車庫	乗用車用車庫	315.51	1982	37	S造	
車庫	重機用車庫	262.00	1982	37	S造	
環境美化備品格納庫	倉庫	21.00	2010	9	LGS造	
休憩所(旧喫煙所)	その他	9.94	2017	2	木造	
(旧)診療所	その他	586.57	1979	40	RC造	
(旧)診療所倉庫	その他	24.84	1979	39	木造	○
第1分団屯所	消防団屯所	145.33	2012	7	木造	
第2分団屯所	消防団屯所	121.73	1996	23	木造	○
第3分団屯所	消防団屯所	80.55	1987	31	木造	○
第4分団屯所	消防団屯所	130.83	2015	4	木造	
第5分団屯所	消防団屯所	97.29	1984	35	木造	○
第6分団屯所	消防団屯所	118.83	1996	23	木造	○
第7分団屯所	消防団屯所	120.07	1998	21	木造	○
防災倉庫	備蓄倉庫	33.12	2013	6	木造	
ハートフルプラザ・はしかみ	老人福祉センター	2,416.73	1984	35	RC造	
森の交流館	多目的利用施設	911.00	2003	16	S造	
石鉢ふれあい交流館	多目的利用施設	1,490.70	2003	16	RC造	
道仏交流センター	多目的利用施設	959.36	2016	3	S造	
道仏公民館	公民館	722.18	1972	47	RC造	
赤保内集会所	集会所	464.56	1991	27	木造	○
小舟渡集会所	集会所	338.00	1981	38	木造	○
新田集会所	集会所	198.74	1992	27	木造	○
蒼前集会所	集会所	420.66	1985	34	木造	○
田代集会所	集会所	201.91	2017	1	木造	
道仏集会所	集会所	185.51	1974	45	木造	○
大蛇三地区集会所	集会所	481.12	2013	6	木造	
耳ヶ吹東集会所	集会所	222.75	2001	17	木造	○
金山沢水郷館	多目的利用施設	1,991.77	1993	26	RC造	
民俗資料収集館	郷土資料館	746.82	1967	52	木造	○
陶芸作業所	陶芸作業所	68.04	1980	38	CB造	○
中央体育館	体育館	1,155.00	1983	35	S造	
町民体育館	体育館	1,172.60	1985	34	S造	
町民プール	屋内プール	1,741.00	1992	27	S造	

あおぞらテニスコート	倉庫	19.86	2014	5	木造	
つつじの森キャンプ場	炊事場・トイレ	81.15	2004	14	木造	○
小舟渡ステージ	屋外ステージ	97.50	2017	2	木造	
寺下観音東屋	東屋	81.00	1978	41	S造	
階上岳大開平休憩所	休憩所	34.78	2015	4	木造	
海産物簡易加工処理センター	海産物加工施設	379.02	1987	32	S造	
町営放牧場	看視棟・羊舎等	347.47	1999	20	木造	○
農村活性化センター	観光施設	246.73	1997	22	木造	
ふるさとにぎわい広場(道の駅)	観光施設	1,103.93	1995	24	S造	
わっせ交流センター	多目的利用施設	1,769.85	1995	24	木造	
はしかみハマの駅あるでい〜ば	海業支援施設	545.05	2018	1	S造	
つつじの森	階上岳保全施設	144.71	2000	19	木造	○
大開平駐車場トイレ	トイレ	40.45	2002	17	木造	○
しるし平トイレ	トイレ	9.60	2018	1	木造	
公共牧場トイレ	トイレ	47.88	2000	19	木造	○
登山道東口トイレ	トイレ	44.09	2003	15	RC造	
大蛇さわやかトイレ	トイレ	41.24	2001	18	CB造	
荒谷トイレ	トイレ	16.30	1990	28	CB造	○
廿一平トイレ	トイレ・東屋	79.49	2016	3	木造	
小舟渡漁港トイレ	トイレ	13.24	1992	27	CB造	○
しおかぜトイレ	トイレ	29.81	2014	4	木造	
(旧)給食センター	その他	517.65	1972	46	CB造	
(旧)一般廃棄物処理場	その他	958.30	1993	26	S造	
(旧)診療所医師住宅	その他	108.16	1979	39	木造	○

【構造区分記載例】

- ・RC造：鉄筋コンクリート造
- ・S造：鉄骨造
- ・LGS造：軽量鉄骨造
- ・CB造：コンクリートブロック造

資料2 個別施設計画対象施設配置図



資料3 個別施設計画（第1期計画）の対策内容一覧

施設分類	施設名	適正配置方針	長寿命化対策方針	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
集会施設	小舟渡集会所	存続	更新等	建替の検討							
	道仏集会所	存続	更新等				建替の検討				
	蒼前集会所	存続	更新等							建替の検討	
	赤保内集会所	存続	改修等				修繕の検討				
	新田集会所	存続	改修等				修繕の検討				
	耳ヶ吠東集会所	存続	改修等						修繕の検討		
消防施設	第3分団屯所	存続	更新等	建替等を検討							
	第5分団屯所	存続	更新等				建替等を検討				
	第6分団屯所	存続	改修等				修繕の検討				
	第2分団屯所	存続	改修等						修繕の検討		
	第7分団屯所	存続	改修等						修繕の検討		
その他行政系施設	(旧)診療所倉庫	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
レクリエーション施設	つつじの森キャンプ場	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
博物館等	民俗資料収集館	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
	陶芸作業所	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
産業系施設	町営放牧場	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
	つつじの森(岳保全施設)	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
その他	大開平駐車場トイレ	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
	公共放牧場トイレ	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
	荒谷トイレ	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
	小舟渡漁港トイレ	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							
	(旧)診療所医師住宅	存続	現状維持	適正な管理に基づく維持保全							

資料4 個別施設計画 策定経過

開催日	審議内容
平成30年12月21日	第1回階上町公共施設等個別施設計画検討委員会 ・階上町公共施設等個別施設計画策定方針の検討 ・計画策定スケジュール
平成31年3月22日	第2回階上町公共施設等個別施設計画検討委員会 ・施設の適正配置方針の検討 ・対策の優先順位の検討
令和元年8月9日	第3回階上町公共施設等個別施設計画検討委員会 ・個別施設計画（素案）の検討
令和元年8月22日	階上町固定資産台帳及び公共施設等総合管理計画推進本部 ・個別施設計画（案）の検討
令和元年8月26日	第1回階上町公共施設等総合管理計画審議会 ・個別施設計画（案）に対する諮問・答申
令和元年9月3日から 令和元年9月30日まで	パブリックコメントの実施
令和元年10月2日	計画策定・公表

資料5 階上町公共施設等総合管理計画審議会 委員名簿

(敬称略)

(任期：令和元年8月26日から令和3年8月25日まで)

役職名	氏名	所属団体等
委員	森 榮 吉	階上町議会教育民生常任委員会 委員長
委員	松 橋 竹 子	階上町教育委員会 委員
委員	桑 原 一 夫	(階上町行財政改革推進委員会 委員)
会 長	田 中 哲	八戸学院大学 教授
委員	阿 波 稔	八戸工業大学 教授
副 会 長	南 修 平	階上町体育協会 会長
委員	浜 谷 三 枝 子	階上町連合婦人会 会長
委員	堰 合 勝 美	階上町老人クラブ連合会 会長
委員	長 根 工	階上町商工会 事務局長
委員	信 田 和 宏	階上町社会福祉協議会 事務局長

資料6 階上町公共施設等個別施設計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

(任期：平成30年12月21日から令和3年12月20日まで)

役職名	氏名	備考
委員長	中島孝一	階上町区長会 会長
委員	上重一男	階上町区長会 副会長
委員	須藤留吉	階上町民生委員児童委員 委員
副委員長	河村明見	階上町体育協会 副会長
委員	小坂正年	階上町体育協会 監事
委員	中城清	階上町消防団 団長
委員	荒谷恵子	臥牛の郷生活研究連絡協議会 会長
委員	野沢雅浩	階上町 総務課長
委員	地代所康二	階上町 総合政策課長
委員	長根清子	階上町 健康福祉課長
委員	濱浦幸夫	階上町 産業振興課長
委員	上静志	階上町 建設課長
委員	引敷林広貴	階上町 教育課長

階上町公共施設等個別施設計画

令和元年（2019年）10月

発行 青森県三戸郡階上町

編集 階上町総合政策課財政グループ

〒039-1201

青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87

電話（代表）0178-88-2111

（直通）0178-88-2874

URL : <http://www.town.hashikami.lg.jp/>